

令和4年 第8回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和4年8月30日（火）午前10時00分から午前11時10分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館研修室
- 3 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員、宮田委員
出席事務局
山口管理課長、中村管理課長補佐、藤森社会教育課長、渋田社会教育課長補佐、杉崎
公民館副館長、小見山図書館副館長
欠席事務局
武田指導室長、坪井給食センター副所長
- 4 会議録署名委員：金井委員
前回署名：宮田委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 4年 8月30日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第10号	全国学力学習状況調査の報告について
5	議案第16号	令和4年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について
6	議案第17号	弟子屈町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について
7	議案第18号	弟子屈町立学校教職員の自家用車公用使用に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

会議内容

【開 会】

山口課長 : ただ今より、令和4年第8回定例教育委員会を開会いたします。
開会にあたり、岩原教育長よりごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。

本日は、お忙しいところご出席いただき大変ありがとうございます。
新型コロナウイルスの感染状況は、先週に51人の感染が確認されておりまして、町内でも今年に入って160人程度の感染が確認をされております。
最近では小学生を中心に、夏休みから夏休み明けにかけて20人程度が感染を確認されており、町の職員についても感染者が出ている状況でもあります。
やはりワクチン接種と日頃の感染対策が、非常に重要であることが明らかだと思っています。
それでは只今から、令和4年第8回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、金井委員にお願いしたいと思います。

前回の定例教育委員会での会議録の署名につきましては、宮田委員にお願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように取り計らいたと思います。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お手元の資料を見て頂きたいと思います。

【行政報告件名】

- 7月26日(火) 第7回定例教育委員会
小中学校1学期終業式
- 7月27日(水) 北海道クルーズトレイン体験試乗会
- 7月28日(木) 第10回いじめ撲滅サミット
第4回臨時町議会
弟子屈高校の教育を支える会総会
- 7月29日(金) 寄付受納(弟子屈町睦会)
教育委員会連絡会議
- 7月30日(土) あそぼ～る体験会

- 7月30日(土) 子どもクラブ釣り体験
第59回釧路地区吹奏楽コンクール(～7/31)
- 8月1日(月) 寄付受納(陸上壮年団)
- 8月2日(火) 社会貢献感謝状贈呈(多田塗装工業)
北海道学校給食研究大会
- 8月3日(水) 釧根「絵手紙」移動展(～8/7)
第6回ふまねっと交流会
- 8月4日(木) 生きがい講座合同室内小運動会
高校配置計画地域別検討協議会
公設民営塾見学(中学生体験会)
- 8月5日(金) 教職員採用面接試験
- 8月8日(月) 公民館ロビー展「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真展」(～8/15)
表敬訪問(各大会出場挨拶)
・ソフトテニス国体北海道予選
・柔道中体連
- 8月9日(火) 社会貢献事業の実施(大成ロテック)
職員(管理栄養士)採用面接
夏休みこども映画会(～8/10)
- 8月11日(木) 公民館講座「藻琴山登山」
- 8月14日(日) 第3回屈斜路湖オープンウォータースイミング大会
- 8月15日(月) 東京国際大学駅伝部町内合宿(～8/20)
- 8月17日(水) 第5回連携校長会議
- 8月18日(木) アイヌ民族資料館「松浦武四郎展」視察
- 8月19日(金) 体育エキスパート教員研修
職員(建築技術者)採用面接
令和4年度生涯学習推進研究協議会
- 8月22日(月) 表敬訪問(大会出場挨拶)
・サッカー北海道トレセンU-12夏季交流大会
- 8月23日(火) 小中学校2学期始業式
プロ野球観戦事業
教職員永年勤務者(30年)表彰状授与
- 8月24日(水) 第5回連携教頭会議
- 8月25日(木) 決算審査講評
少年の主張管内大会表彰状授与
立教大学駅伝部町内合宿(～9/9)
- 8月26日(金) 清里高校(地域連携特例校)遠隔授業視察
第2回公募型プロポーザル選考委員会
- 8月27日(土) 令和4年度釧路市・釧路教育振興会第42回合同教育講演会
- 8月28日(日) コタンの昔を語る座談会
- 8月29日(月) 議会運営委員会
- 8月30日(火) 第8回定例教育委員会

教育長日記 3件掲載

教育委員コラム 1件掲載

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

なければ、後でもよろしいですので次に進めさせていただきます。

岩原教育長：日程4、報告第10号「全国学力学習状況調査の報告について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

山口課長：ただいま、上程のありました報告第10号につきまして、提案理由を説明させていただきます。

それでは報告第10号のページをお開きください。

報告第10号「全国学力学習状況調査の報告について」

全国学力学習状況調査について、別紙のとおり報告する。

令和4年8月30日

教育長 岩原勝行

本日、武田指導室長が不在ですので、代わりに報告をいたします。

別紙でお配りしております資料で、分析結果の資料をご覧ください。

例年であれば、8月に速報値、9月に詳細について説明させていただくところですが、町としての学力向上プランのロードマップの策定を進めるため、今回の定例教育委員会にて、詳細も含め説明させていただきます。

今回の説明を受けて、来月の定例校長会議においても説明する予定です。

なお、釧路教育局に提出する弟子屈町の結果報告書については、本分析結果を基に作成中です。

実施日は令和4年4月19日（木）、実施児童生徒は、小学校6年生39名、中学校3年生40名です。

調査内容ですが、教科に関する調査は、国語、算数・数学、理科、それと生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査となっております。

それでは分析結果についてお話しします。まずは小学校です。表紙をめくり、1枚目をご覧ください。

国語については、全道平均を上回り、全国平均とほぼ同じ結果となっております。

算数については、全道・全国平均を下回り、全国平均を8ポイント以上下回っております。

理科については、全道・全国平均を下回り、全国平均を8ポイント以上下回っております。

国語について、少し詳しく説明させていただきます。

本町では過去5年間の結果を見ますと、比較的全国平均に近い数値、あるいは全国平均を上回る年もあります。児童質問紙からも、授業内容が分かると答え

た児童が8割を超えており、今回の結果の裏付けともなります。

右の段をご覧ください。特に国語で正答率が高かった設問が、言葉の使い方や特徴に関する事項と漢字でした。

一方、全国平均と比べ、正答率が低かった設問が、文章全体の構成や書き方などに着目して文や文章を整える、思考判断が問われる問題でした。

続いて算数についてですが、過去5年間の結果を見ましても、全国平均を下回る結果となっております。

右の段をご覧ください。全国平均と比べ、特に算数で正答率が高かった設問が、数と計算、百分率などの割合でした。

一方、全国平均と比べ、正答率が低かった設問が、乗法の計算、表の意味理解でした。

続いて理科についてですが、平成30年度以来の調査となりましたが、前回調査より全国平均との差が広がっている状況です。

右の段をご覧ください。全国平均と比べ、特に理科で正答率が高かった設問が、メスシリンダーの扱い方と、情報を基に分析し自分なりに解釈する問いでした。

一方、全国平均と比べ、正答率が低かった設問が、メスシリンダーの意味理解と、水蒸気に関わる問いでした。

裏面をご覧ください。児童質問紙の結果ですが、主体的・対話的な学習に関わる設問と、ICT活用に関わる設問は全国平均を上回っており、日常的における先生方の授業研鑽の1つの結果であると捉えることができます。

一方で、右の段にある学校質問紙の結果からは、特に主体的・対話的な学習については、課題意識があり、まだまだ研修を進めていかなければならないと押さえていることがうかがえます。

家庭学習とゲームですが、家庭学習の時間については全国平均を大幅に下回っています。ゲームについては全国平均を上回っており、これとは別にスマホを1日2時間以上視している児童が3割以上いるため、必然的に家庭学習の時間が少なくなってしまうと考えられ、教科の調査結果の1つの原因と捉えることができます。

自己有用感については、ここ5年間で大幅に改善されており、個々の良さを認める日常の接し方の成果であると捉えることができます。

続いて中学校です。2枚目をご覧ください。

国語については、全道・全国平均を下回り、全国平均を5ポイント下回っております。

数学については、全道・全国平均を下回り、全国平均を7ポイント以上下回っております。

理科については、全道・全国平均を若干下回っております。

国語について、少し詳しく説明させていただきます。

本町では過去5年間の結果を見ましても、全国平均を下回る結果となっております。

右の段をご覧ください。全国平均と比べ、特に国語で正答率が高かった設問が、

「比喩」を用いた表現技法の理解でした。

一方、全国平均と比べ、正答率が低かった設問が、行書の特徴の理解と、漢字でした。

続いて数学についてですが、過去5年間の結果を見ましても、平成29年度を除いて全国平均を下回る結果となっておりますが、差は徐々に狭まっております。

右の段をご覧ください。全国平均と比べ、特に正答率が低かった設問が、素因数分解、倍数を用いた式の意味理解と説明乗法の計算、データ読み取りでした。続いて理科についてですが、平成30年度以来の調査となりましたが、前回調査より全国平均との差が縮まった状況です。

右の段をご覧ください。全国平均と比べ、特に理科で正答率が高かった設問が、静電気に関わる問題、水素燃料の仕組み、脊椎動物の外部形態の考察でした。一方、全国平均と比べ、正答率が低かった設問が、気象現象の観測データの考察、地層の広がりへの分析、昆虫の形態に関わる分析でした。

数学と理科の結果から、データの読み取りや分析・解釈に課題があることがわかります。

裏面をご覧ください。生徒質問紙の結果ですが、小学校同様、主体的・対話的な学習に関わる設問と、ICT活用に関わる設問は全国平均を上回っており、日常的における先生方の授業研鑽の1つの結果であると捉えることができます。

家庭学習とゲームですが、小学校同様、家庭学習の時間については全国平均を大幅に下回っています。ゲームについては全国平均を上回っております。更に右の段をご覧ください。スマホを1日2時間以上視している生徒が7割以上いるため、必然的に家庭学習の時間が少なくなってしまうと考えられ、教科の調査結果の1つの原因と捉えることができます。

自己有用感についても小学校同様、ここ5年間で大幅に改善されており、個々の良さを認める日常の接し方の成果であると捉えることができます。

今後の改善方策ですが、大きく3点となります。1つ目が、学力向上に向けたPDCAサイクルを確実に推進することです。本調査やCRTの結果分析を基に、町としての学力向上プランを策定し、見直しを図ります。また各学校で策定している学力向上プランともリンクさせ、町として実効ある取組を構築していきます。

2つ目が、家庭との連携です。家庭学習の充実を図るために、各校において手引きの作成等取り組んでいただいておりますが、やはりゲームやスマホ等を含む、生活習慣の見直しが重要であると考えます。各学校においても、学校評価等の実施・分析を活用しながら、各家庭への啓発活動に力を入れていきます。

3つ目が、教職員の資質向上です。新学習指導要領が小中学校共に本格実施となり、求められる授業の姿が時代の変化と共に変わってきています。各校の研修においても主体的・対話的で深い学びの構築、個別最適な学習・協働的な学習の視点を盛り込んだ授業展開などについて、研鑽をより深めていく必要があります。また、各教育機関における研修会も随時行われているので、引き続き積極的な参加を図っていきます。

最後に、資料の後半部分は、本調査の結果を印刷したものになりますので、参考にしていただければと思います。あわせて、本調査資料については本会議における説明資料として用意したものですので、取扱いについては十分にご留意願います。

今後、結果概要について、昨年同様にホームページに掲載をする予定です。以上、簡単ではありますが、全国学力学習状況調査の報告をさせていただきます。

なお、色々のご質問等あろうと思いますが、武田指導室長が本日欠席でありますので、疑問点などがありましたら、来月の定例教育委員会の中で説明をしたと思いますので、その際にはまた資料をご持参いただければと思います。よろしく願いいたします。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありました。

資料を見ていただきまして、疑問点などがありましたら来月の教育委員会で意見をお願いしたいと思います。

いずれにしても理数関係が弱いなど非常に感じます。特に数学が弱いなど思い、正答率がすごく低いなど感じる場所があります。

各学校ともに、この結果を受けて色々分析をしながら、今後の授業改善にあたってくれると思います。

岩原教育長：それでは、報告第10号「全国学力学習状況調査の報告について」を報告済みといたします。

岩原教育長：日程5 議案第16号「令和4年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を、議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

中村補佐：ただいま、上程のありました議案第16号につきまして、提案理由を説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、来週の9月6日から開催される町議会にて審議いただく内容となっておりますが、まずはこの定例教育委員会にてご承認をいただきたく、提案をさせていただきました。

それでは、議案第16号のページをお開き願います。

議案第16号「令和4年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」

令和4年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算は、次のとおりとする。

令和4年8月30日提出

教育長 岩原 勝行

次の次の1ページをお開きください。

予算の内容説明に当たりまして、管理課、社会教育課、アイヌ民族資料館とそれぞれの部署にまたがりますので、まずは管理課に関する部分を私の方から説

明いたします。

まず、こちらの1ページは歳入の予算となっておりますが、この表の左側中段に「4番 教育費寄付金」とありまして、その内訳として「1番 奨学基金寄付金」3万円とあります。こちらは「摩周の里女性会」からの寄付金ということで、奨学金の財源にして欲しいと、3万円を毎年継続して寄付いただいております。今年で10年目を迎えております。その3万円の収入を今回補正予算で見えております。

続いて、2ページをご覧ください。

ここからは歳出の予算となります。

こちらは事務局費の予算科目になりますが、表の右側の説明欄をご覧ください。まずは、備品購入費として、アイヌ民族資料館の館長の印を新たに作成するというので、2万円を要求する内容となっております。

続いて、委託料ですが、弟子屈中学校のスクールバスの委託料として、既に契約金額が確定しておりますので、不要となった予算残額6万8千円を減額するという補正内容となっております。

続いて、繰出金になりますが、先程の歳入予算の「摩周の里女性会」からの3万円の寄付金、こちらを奨学金の基金に積み立てする歳出予算となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。

こちらは小学校に係る予算科目となりますが、まずは各小学校で勤務している公務補にかかる人件費の補正予算であります。

4月の人事異動によって配置換えとなった結果、予算額の過不足が生じているということで、このタイミングで予算を補正しないと、途中で足りなくなってしまう予算科目について、今回、増額要求する内容となっております。

同じく、表の右側、説明欄をご覧いただきたいのですが、毎月の報酬額で36万円、12月の期末手当分で1万2千円が不足する見込みですので、その分の増額補正となっております。

続いて、工事請負費になりますが、こちらは「川湯小学校歩道改修工事」として、5万2千8百円の増額要求となっております。

今回、民間企業による社会貢献事業として、川湯小学校の校門付近に横断歩道を付けていただきました。

参考資料の1ページをご覧いただきたいのですが、こちらの写真のとおり、オレンジ色の目立つ横断歩道となっております。

そして、横断歩道を渡った先が芝生になっていまして、歩くようにはなっていないので、その部分をアスファルトで舗装して、校門の外までその歩道部分を延長したいという工事内容となっております。

それから、横断歩道の両端部分にある縁石は15cm程の高さがあるので、それらを低い縁石に取り替えて、歩きやすくしたいというものであります。

まずは、管理課からの説明は以上となります。

続きまして社会教育課から説明をいたします。

澁田補佐 : それでは、社会教育課に関する部分を私の方から説明をさせていただきます。
議案書の予算書1ページをご覧ください。

社会教育課 所管分の歳入予算で、

18 款：寄付金、1 項：寄付金、4 目：教育費寄付金、2 節：社会教育振興寄付金で 150,000 円の増額補正になります。弟子屈陸上壮年団様からの寄付でございます。

続きまして歳出予算になります。

議案書の予算書4ページをご覧ください。

10 款：教育費、4 項：社会教育費、1 目：社会教育総務費で、細事業 003：芸術文化活動の 18 節：負担金補助及び交付金の補助金、文化振興助成 242,000 円の増額補正となります。7月31日にコーチャンフォー釧路文化ホールで開催されました「第59回釧路地区吹奏楽コンクール兼第31回釧路地区小学生バンドフェスティバル」で優秀賞を受賞した弟子屈小学校吹奏楽少年団が、9月24日（土）に苫小牧市で開催される第41回北海道小学生バンドフェスティバルに釧路地区代表として出場が決定したことから、出場に係る旅費や宿泊費を補助するものです。

次に、同じく細事業 008 社会教育振興基金の 24 節：積立金 150,000 円の増額補正であります。弟子屈陸上壮年団様より、社会教育振興基金寄付金として受納した 150,000 円につきまして、積み立てをするものであります。

次に 3 目：文化財保護費、細事業 001 文化財保護活動の 8 節旅費、普通旅費 123,000 円の増額補正であります。文化財の保存活用に関する研修旅費の補正予算であります。

次に 4 目：資料館管理費、細事業 001 アイヌ民族資料館管理の 5,860,000 円の増額補正であります。8 節旅費、普通旅費 212,000 円では、アイヌ文化振興施策関係での打ち合わせ等に係る普通旅費の増額補正、11 節役務費、手数料 93,000 円は、屈斜路コタン地区のアイヌの歴史や文化を編纂する懇談会を開催し、議事録を作成する手数料の補正であります。

次に 12 節委託料、「屈斜路コタンアイヌ文化アーカイブ化事業支援業務」3,740,000 円の増額補正ですが、参考資料2ページになります。本事業は、近年、屈斜路コタン地区も担い手不足や高齢化などにより次世代への文化継承や、史実の記録が進まないなか、アイヌ文化の継承と振興、歴史的・地域資源の有効活用を図るため、懇談会の企画運営や、歴史文化の記録と既往資料の整理の支援業務を委託するもので、今後予定している民族資料館改修後にコタン地域のアイヌ文化を深く掘り下げた展示に繋げていくこととしております。

続きまして、議案書の予算書5ページをご覧ください。

「屈斜路コタンアイヌ民族資料館内展示映像制作業務」1,815,000 円増額補正は、1986年に屈斜路湖を臨む美幌峠で、屈斜路コタン在住の日川善次郎氏が伝統に則り祭祀(さいし)を司り、大正時代から75年ぶりに「キタキツネのイオマンテ」が行われた模様を記録した映画「チロンヌプカムイ イオマンテ」が令和4年度に全国で上映されました。本作品は、キタキツネのイオマンテが行われた様子が収められたドキュメンタリー映画で、屈斜路コタンでの生活の

様子も収録されており、アイヌ文化や当時の生活を知ることができる大変貴重な映像であることから、資料館来館者に広く知っていただき後世に伝えるため、資料館で上映可能なダイジェスト版を作成するための補正予算であります。続きまして、議案書の予算書6ページをご覧ください。参考資料3～5ページになります。

10 款：教育費、5 項：保健体育費、2 目：体育施設費で、細事業 001：体育施設管理運営で 11,035,000 円の増額補正となります。町営スピードスケート場のトイレ及び休憩小屋を設置する工事請負費で、老朽化し環境が悪く子どもたちの準備・休憩にも支障をきたしていると議会からも指摘のあったことから、環境改善に向け、既製品の休憩小屋とトイレ施設を設置する工事費、11,000,000 円と、確認申請手数料 35,000 円の増額補正となります。

以上、簡単ではありますが、令和4年度の弟子屈町一般会計補正予算について説明させていただきましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

岩原教育長：無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第16号「令和4年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を承認いたします。

岩原教育長：日程6 議案第17号「弟子屈町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」を、議題と致します。

事務局より、説明をお願いします。

中村補佐：ただいま、上程のありました議案第17号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

議案第17号のページをお開き願います。

議案第17号、弟子屈町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

弟子屈町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令を、別紙のとおり制定するものとする。

令和4年8月30日提出

教育長 岩原 勝行

この公印規程は、教育委員会が所管する各学校や各施設における公印の種類や印影を定めているものでありますが、今回はアイヌ民族資料館の館長の印を新たにこの公印規程に登載する改正内容となっております。

本来であれば、アイヌ民族資料館が出来た時から「館長の印」を公印規程に登載すべきでありましたが、今までは館長の名前で公文書を作成しても、公印を

押す場面もなかったため、規程に登載せず、公印自体も作成しないまま現在に至っております。しかしながら、本来どおり規程に登載の上、公印を備え持つておくべきであると考え、今回改めて規程の整備をするものであります。先程の補正予算の中でも、民俗資料館の館長印を作成する予算として2万円を計上しております。

次の1ページの新旧対照表をご覧ください。参考資料は6ページから9ページにかけて、であります。

改正箇所としまして、公印規程内の「別表第1」と「別表第2」をそれぞれ改正いたします。

次の2ページをご覧ください。

こちらが別表第1で、公印の種類と名称を定めておりますが、表の一番下のところに、新たにアイヌ民族資料館の館長印の名称を新たに加えております。

そして、次の3ページをご覧ください。

こちらは別表第2で、公印の印影を定めております。

右下の(22)番にアイヌ民族資料館の館長印の印影を新たに加えております。改正内容はこのようになっております。

以上、簡単ではありますが、公印規程の一部改正に係る説明とさせていただきますので、ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

岩原教育長：無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第17号「弟子屈町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」を承認いたします。

岩原教育長：日程7 議案第18号「弟子屈町立学校教職員の自家用車公用使用に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を、議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

中村補佐：ただいま、上程のありました議案第18号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

議案第18号のページをお開き願います。

議案第18号、弟子屈町立学校教職員の自家用車公用使用に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

弟子屈町立学校教職員の自家用車公用使用に関する規程の一部を改正する訓令を、別紙のとおり制定するものとする。

令和4年8月30日提出

教育長 岩原 勝行

この規程は、町立学校の教職員が公務のために自家用車を使用するときの取扱いを定めたものでありますが、今回、道立学校職員の自家用車使用の要綱が改正されたことから、町立学校職員の規程も同様に改正する内容となっております。

具体的な内容としましては、「公務で自家用車を使用する前後に酒気帯びの有無確認を校長が実施する」といったものが新たに加えられます。

次の1ページの新旧対照表をご覧ください。参考資料は10ページから13ページにかけて、であります。

改正箇所としまして、この規程の第5条中、新たに第8項を加えまして、「校長は、職員が自家用車を運行した後、運転者の顔色、吐息の異常の有無等を確認しなければならない。」と改正いたします。

このことに合わせて、様式も改正いたします。

次の2ページをご覧ください。

こちらが別記様式第3号の様式ですが、この表の一番右側のところに、校長が確認する欄がありまして、新たに「運行前」と「運行後」の確認欄が設けられました。

改正内容はこのようになっております。

以上、簡単ではありますが、自家用車公用使用規程の一部改正に係る説明とさせていただきますので、ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

岩原教育長：無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第18号「弟子屈町立学校教職員の自家用車公用使用に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を承認いたします。

岩原教育長：これで、本日子定していた議案等は全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などがありましたらお願いします。

山口課長：私の方から、弟子屈高校への給食提供に関するアンケート結果について説明させていただきます。

弟子屈高校への給食提供の検討につきましては、平成30年に一部の保護者や議会での給食提供を望む声を受け、翌令和元年の6月に、今回同様に、1・2年生と保護者にアンケート調査を行いました。

そのときは、有償提供として行いましたが、希望する生徒は36.5%、保護者は50%にとどまり、いったんは、給食提供を見送ると結論付けております。

今回は、来年度から弟子屈高校が地域連携特例校へ移行することとなり、改め

て、弟高魅力化づくりの一助となるか、また、昨年度から小中学生へ無償で提供し始めましたので、高校でも無償提供の場合での希望の有無を、アンケートの選択肢として設け、実施しました。

概要は、お手元の資料にまとめておりますが、対象の1年生は22名、2年生が24名で、1・2年生で兄弟が2組みいるため、保護者は、1年生が21名、2年生が23名で、4名の方が未回答でした。

結果は、生徒について、有償でも希望が3名・7%、無償なら希望するが20名・43%で、合計50%ですが、残りの50%・23名は、無償でも希望しないとのことでした。保護者については、有償・無償と合わせた希望者は、33名・82%となっております。

5番の自由記載で、希望する理由で、①生徒と③保護者とで、「弁当を作る時間が大変」「費用が抑えられる」との回答が多く、特に保護者では「栄養バランス」についても、関心があるようでした。②の希望しない生徒の理由として、「自分や親が作った弁当を食べたい」「小中学校で十分食べた」が多かったです。

また、ここには載せておりませんが、牛乳の希望は、生徒で11人・24%、保護者で16人・40%となっております。

実際に提供する場合、高校への配送や、学校の中での配膳作業などの確認についても、26日に弟高の校長・教頭と行いましたが、どの部屋で食べるか、給食の申込みのとりまとめについても、打合せを重ねていきたいと考えております。高校でも、作業の負担が出てきますので、他校の事例や、職員・PTAと打合せをして、実施できるかどうか、前向きではありましたが、10月までには結論を出したいと考えております。

費用については、希望者だけの無償提供で約40名、牛乳は出さないとした場合、200万円ほどになりますが、調理員の増員も1人程度必要かと思われます。釧路管内では、浜中町が平成30年度から全生徒に提供し、昨年度から無償となっております。白糠町でも昨年度から無償で提供しており、標茶町では、今年9月から希望者へ有償で提供する予定であります。

以上です。

岩原教育長：質問などありますでしょうか？

菅原委員：子供と保護者では意見が違うこともありますね。

岩原教育長：親としてみれば無償だったらそれに越したことはないと思います。

ただ、強制的に全員が給食を取りなさいということにはならないし、希望を取ったうえで希望者に給食提供ということになるのだと思っています。

学校側としても、生徒の一部が弁当だったり給食だったりした場合にどう対応するかなどの問題も出てくるので、もう少し検討して、予算の関係もあるので、秋くらいまでには方向性を出したいと思っています。

岩原教育長：休憩します。

岩原教育長：再開します。

最後に、次回以降の、会議日程につきまして、確認します。

来月の定例教育委員会につきましては、前回の会議で9月27日（火）ということでご案内しておりましたが、都合の方はよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、来月は27日（火）でお願いします。

その次の、第10回定例教育委員会につきましては、10月26日（水）に川湯小学校での移動教育委員会を予定しております。来月、再度確認したいと思いますが、日程を予定しておいてください。

よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和4年第8回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 金井 秀明